

【学会記事】

経営管理と管理会計

—フィードフォワード・コントロールの視点から

2003年7月20日、北海道大学助教授の丸田起大助教授を迎え、研究会を開催した。丸田助教授は、経営管理と管理会計の関係をフィードフォワード・コントロールを鍵概念として分析している気鋭の若手研究者である。本研究集会では、フィードフォワード・コントロールの視点から、原価企画、活動基準原価計算(ABC)、バランススコアカード(BSC)といった会計技法の構造について丸田氏がおこなってきた研究成果を披露していただいた。以下はその概要である。

戦略の形成と実行を支援する戦略管理会計の諸技法において、ダブルループ・フィードバック概念とともに、フィードフォワード・コントロール概念への関心が高まっている。これは戦略的コントロールにおけるシングルループの限界を克服するためにダブルループが必要であり、フィードバックの限界を克服するためにフィードフォワードが必要とされていることを表している。

戦略的コントロールに対する伝統的なアプローチは、(1) トップマネジメントによって戦略が形成され目標が設定される、(2) 戦略が実行に移される、(3) 設定されている目標に対して業績が測定される、というプロセスから構成されている。ここでは、設定された目標と実績とを比較してフィードバックするというシングルループのみが前提されているため、戦略目標は計画期間中固定されることになる。シングルループのコントロールでは、環境が不安定で複雑性が高い状況においては、戦略目標自体が逆機能を果たしてしまう可能性がある。そこで、戦略や目標を絶えずモニターし再検討するためのダブルループ・フィードバックによる組織的学習を組み込む必要が生じる。

また、環境が不安定な状況では、戦略行動が完遂されてからのフィードバックでは、戦略計画の修正にとっては遅すぎることになる。目標と実績との差異が発生してからのコントロールにはタイムラグが必然的に付随する。そこで、既に生じてはいるがまだ影響を与えるには至っていない戦略上の脅威に対して、あらかじめ対応していくというフィードフォワードが求められるのである。

ABCから活動基準管理(ABM)、さらに活動基準予算(ABB)へと展開してきた活

動基準アプローチをフィードフォワードの視点からみると、オペレーショナル・コントロールのためのシングルループ・フィードバックから、マネジメント・コントロールのためのダブルループ・フィードバックとフィードフォワード、そして戦略的コントロールのためのフィードフォワードへ、というコントロールの展開として理解できる。同様に原価企画やBSCについても、フィードフォワードの視点から戦略的コントロールのシステムとして特徴を理解することができる。

本研究集会には、本学および他大学の学生、院生、教員およそ20名が研究集会に参加し、4時間以上にわたって活発な議論が行われた。丸田氏は、2005年10月に『フィードフォワード・コントロールと管理会計』（同文館）を公刊しており、その中で本研究集会の内容と関連した議論が行われているので、関心が有る向きは是非一読いただきたい。

(澤邊紀生)

IPO についての研究会

日 時：2003年10月30日（木） 午後2時15分—4時30分

場 所：京都大学法経総合研究棟 1階102演習室

講演者：中山一郎氏（監査法人トーマツ社員（パートナー）・公認会計士）

演 題：『IPOの成否』

1. 概 要

2003年10月30日午後、監査法人トーマツにて中堅企業・ベンチャー企業の公開支援業務、会計監査業務、財務コンサルティングを専門としておられる中山一郎氏が『IPOの成否』という演題で講演された。中山氏は、豊富な事例を引きつつ、ベンチャー・中堅企業の資金調達の方法と、IPO（株式公開）のメリットとデメリットについて論じられた。

2. ステージ別資金調達の概念整理

本講演で興味深かったのは、企業の成長ステージ別の資金調達手法についての概念整理である。トーマツで実際に用いられている定義という。まず、ステージを、シード期

(独立準備段階)、スタート・アップ期(独立～5年)、急成長期(5年～15年)、安定成長期(15年～30年)、および新成長期(第二創業)の5つに区分する。そして、エクイティ・ファイナンス(起業家・エンジェルの資金、ベンチャー・キャピタルその他一般投資家など)、メザニン・ファイナンス、デッド・ファイナンス(親類・友人からの借入金、民間金融機関からの借入など)、助成金・補助金、契約一時金、およびストラクチャード・ファイナンスの6つの資金調達形態別に、どのステージで資金調達が必要なのかをそれぞれ図示している。そのなかで、IPOは安定成長期におけるエクイティ・ファイナンスに関するものであり、ベンチャー・キャピタルによる出資とその他一般投資家による投資との接点に置かれている。実務上のこのような概念整理は、わが国では珍しい。

ベンチャー・中堅企業の成長ステージの定義としては、米国のNational Venture Capital Association(NVCA)が作成した指針が広く内外に普及しており、上記の概念整理もそれを基礎にしている。もっとも、NVCAの定義では売上高・損益など企業の財務実態に注目して定義しているのに対して、トーマツの定義は設立以降の経過年数で単純に区分するにとどまる。この相違は、日本のベンチャー業界では、監査法人、証券会社、ベンチャー・キャピタルなどが、設立後十数年を経た中堅企業であっても、「ベンチャー」と喧伝してディールとすることが多い事情を反映したものであろう。

また、近年、研究開発型ベンチャーで普及している「契約一時金」を、資金調達手法として取り上げている点は珍しく、興味深かった。この手法は、大阪大学のアンジェスMG(株)(マザーズ4563)など、大学発ベンチャーに採用される事例が多い。株主や債権者を増やさずに、社内の余剰のキャッシュで資金需要を賄う方法なので、大学発ベンチャーなど高リスク企業では、今後も活用が進むと考えられる。

3. IPO成否の鍵

中山氏は、IPO成否の鍵は、企業のマーケット(投資家)志向いかんであるとして、次のように論じられた。

- (1) IPOによって、企業側にとっては①資金調達力が増大する、②創業者は利潤を享受できる、③知名度の向上などのメリットがある。しかしIPOには、①買取りリスクや株価管理への対応が生じる、②企業内容の適時開示の事務負担、③株式事務の負担増加、などのデメリットもあるため、一概にIPOが望ましいわけでは

はない。また、サントリー・大塚製薬・竹中工務店など、非公開企業にも優良企業は多い。要するに、IPO というステップを自社の経営戦略上どう位置づけるか？が重要なのであって、IPO 自体が目的になるのは本末転倒である。

(2) 近年、新興市場の上場要件が緩和されて IPO のハードルは下がったものの、マーケット（投資家）にとって魅力的でない会社は上場廃止になる事例が増えている。マーケットにとっては、① 高い収益性、② 市場の成長性、③ 事業を推進できる高い経営能力、④ 毎日取引が成立する流動性、⑤ 健全な経営体制、を欠く会社は魅力的とはいえない。IPO の検討にあたっては、公開後のマーケットにとってのメリットを熟慮する必要がある。

(3) IPO の失敗パターンには、① 必要以上に資金調達し、不必要な投資を行ったために自己資本の劣化を招く（2000年までの IT バブルでみられた現象）、② 創業者の利潤確保・相続税対策しか目的がなかったため、公開後の成長スピードが遅く株価が低迷、③ 管理体制が脆弱なまま IPO したため適時開示に対応できない、などのパターンがある。逆に成功する IPO とは、成長性と収益性を兼ね備え、かつ事業承継の要請など IPO する必要性が高いケースである。IPO の成功例として、日本高純度化学(株)（東証一部 4973）の MBO と IPO を絡めたディール（1999年 MBO 実施・2002年 JASDAQ 上場）が説明された。

本講演は、わが国の IPO の実情を知る貴重な機会となった。また、収益性・成長性・流動性を兼ね備えたマーケットにとって魅力ある会社でなければ、IPO は失敗するとの議論は、たしかに正鵠を射たものであり、公開支援実務の経験が豊富な中山氏ならではの説得力のある内容であった。中山氏の今後一層のご活躍をお祈りしたい。

（徳賀芳弘）

一ノ宮士郎氏による企業分析研究会講演

2004年6月8日、日本政策投資銀行の設備投資研究所にご在籍されている一ノ宮士郎主任研究員をお招きして『利益の質による企業評価』という演題にてご講演いただいた。「利益の質（利質）」をめぐる研究は、経営者行動を踏まえた研究領域として現在の会計学研究の一分野を形成するものであり、このたびのご講演においては、利質をめぐる

研究の生成期からより重要性の増した現在に至るまでの進展経緯から、先行研究の概説、そして独自の利質分析の基本的枠組みに基づく自動車産業の企業分析についてお話しください。以下、ご講演内容についての概略を述べたい。

まず、利質に係る多数の先行研究の見解を概説し、利質の定義の多面性を強調された。そして、いまだ定義としてのコンセンサスは見られないとしながらも、利益の平準化や Earnings Management とも関連した、経営者によって歪められている程度を示す概念として以下の議論を続けられた。

利質分析の先行研究を(1)財務分析によるアプローチ、(2)裁量的会計行動によるアプローチ、および(3)キャッシュフローによるアプローチに区分し、説明された。(1)は、財務諸表の構成要素に着目し、利質の影響や分析手法を検討する研究や、企業のファンダメンタルズと株式リターンに関連性を対象とする研究などの、おもに企業分析を目的とした研究が含まれている。(2)は、情報の非対称性下における経営者の裁量的行動の利質への影響の程度を分析対象とする Accrual に係る研究などである。最後に(3)は、キャッシュフロー計算書の数値を用いた利質に関する研究である。以上の検討を元に、企業評価において株式価値を当期利益に基づく将来の予測キャッシュフローの割引現在価値であることを前提としたうえで、利質を将来の利益の予見可能性を評価するための視点であるとしている。その2つの特性として、利益の持続可能性および会計処理の保守性があげられた。

最後に、利質を用いた企業分析手法として「二段階評価プロセス」が提示された。当該手法は、財務分析と利質分析とを併用しており、財務分析による良否の判断に加えて、最終的な企業業績の当否の判断は利質の高低として表される。この手法によりわが国の自動車産業10社を、高位、中位、および低位の3段階に区分して位置付けている。

ご講演後の質疑応答において、参加者から利質による企業分析手法について、評価数値の定量的な差異を反映させずに順位による累積ポイントによりランキングされていることや、当該結果のインプリケーションなどについて複数の質問が寄せられ、各々について、また、より発展的で活発なディスカッションが行われた。

わが国の会計学研究において、利質をめぐる定性的および定量的な研究はまだまだ十分な蓄積があるとはいえない分野の一つであり、一ノ宮氏のアメリカなどでの先行研究の紹介や利質を用いた先駆的な企業分析手法は、当該分野に限らずその他隣接領域の諸研究にとっても非常に示唆に富んだものである。また、氏は当該研究の他に、企業再生や

利益操作に関するものなど複数の研究をされており、今後の研究の進展にも強い期待を寄せている。

(徳賀芳弘)

日本版概念フレームワークの意義と特徴

2004年7月31日から8月1日にかけて、米山正樹氏(学習院大学教授・現早稲田大学教授)、大日方隆氏(東京大学助教授)、万代勝信氏(一橋大学教授)をお迎えし、標記の論題で、経済学会研究集会を開催した。企業会計基準委員会(ASBJ)の基礎概念ワーキング・グループは、2004年7月2日付で討議資料「財務会計の概念フレームワーク」(以下「日本版概念フレームワーク」という)を公表した。3氏は、同ワーキング・グループのメンバーであり、当該討議資料の作成に直接携わった。本研究集会では、シンポジウム形式で、3氏に日本版概念フレームワークの意義と特徴について多面的に議論して頂いた。

アメリカ財務会計基準審議会(FASB)や国際会計基準審議会(IASB)の基準設定活動に代表されるように、今日の会計基準設定は概念フレームワークにもとづいて進められている。日本版概念フレームワークは、こうした海外の先例に倣った基準設定の制度的基盤として作成・公表されたものである。米山氏は、日本版概念フレームワークの意義と特徴を、海外の先例との比較を通じて明らかにされた。大日方氏は、日本版概念フレームワークで示された基礎概念とそれにもとづく基準設定の展開方向を、会計研究の役割と関連させて検討された。万代氏は、日本版概念フレームワークの意義と特徴を、財務諸表における認識と測定に焦点を当てながら明らかにされた。

日本版概念フレームワークで質的特性の1つとして提示された「内的な整合性」は、論理的整合性と制度的整合性の2つを含意している可能性があるが、これらは明確に区別する必要があり、とりわけ会計基準の国際的調和化を展望する際には制度的整合性を概念フレームワークの要素としないことが必要ではないかとの問題提起がコメントータの津守常弘氏(九州大学名誉教授)からあり、それを受けて活発な討論がなされた。参加者は、経済学研究科教員3名、経済学研究科院生5名、学外研究者29名であった。

(藤井秀樹)

湯之上 隆・同志社大学 ITEC 専任フェロー 特別講演会

2004年10月4日(月)に、同志社大学技術・企業・国際競争力研究センター(ITEC)フェローの湯之上隆氏が、「技術力における日本半導体産業の国際競争力——日本の生産技術力は大丈夫なのか?——」という論題で報告した。報告概要は下記の通り。

- (1) 1990~2000年代にかけて日本半導体産業の国際競争力が低下した原因として、経営戦略およびコストなどが問題として指摘される一方、技術力の問題は殆ど指摘されてこなかった。
- (2) その理由の一つを半導体生産に関する技術が複雑なため「技術」の定義が曖昧だった点に求める氏は、半導体生産に関する技術を三段階——① 要素技術、② インテグレーション技術、および③ 生産技術——に分けて定義した。その上で、DRAMを事例にして、DRAMに高品質が求められた1980年代には、日本企業の優れた要素技術力が競争力に直結したのに対し、安価なDRAMが求められるようになった90年代以降は、安く大量につくる生産技術力に秀でた韓国企業が競争優位を得たとみる。ところが、現在に至るも日本企業は依然要素技術力の向上と高品質を追求し続けていることを確認した。
- (3) この状況を生み出した背景として、日本の大手半導体企業の開発・生産組織のあり方を問題とし、日本の半導体企業では、部署間の調整が図られず、いずれの部署も独自に自らの技術の極限性能を追求した結果、局所最適化が進行したと論じた。これは、高品質DRAMの開発と生産には効果的であるが、低コストが求められるようになった1990年代にはむしろマイナスに作用したのではないかと指摘した。

講演を受けた主な議論を以下に示す。① 安い製品を求める市場の要求に日本半導体企業が長期間対応してこなかったのはなぜか。各社が秘密主義をとっており、特に歩留まり等の製造現場の情報が外部に出ないため、他社との比較評価ができず、自社の生産技術の実力を把握しにくい状況にある。しかも、日本企業の場合「技術では負けていない」という思い込みがあり、そもそも自社の実力を知ろうとしない傾向にあることも原因ではないか。② 日本の半導体企業が国際競争力を回復するには、高品質が必要な製

品や SoC など高付加価値製品などにシフトすればよいのではないか。SoC でも技術のブラックボックス化は不可能で、製造技術も DRAM と殆ど変わらないので、韓国・台湾企業が参入してくれば、コスト競争になるのは時間の問題だ。少種大量生産でも多種少量生産でも、利益を出せなければ投資はできず、その意味でも生産技術力の向上は不可欠である。③自動車企業では顧客により近い後工程の社内での発言権が強く、プロダクト・マネージャーや原価管理部が機能しており、コスト管理を徹底する仕組みが構築されている。一方、半導体企業では技術開発に近い前工程（特に微細加工技術グループ）の発言権が強く、プロダクト・マネージャーや原価管理部がほとんど機能しておらず、エンジニアのレベルにまでコスト意識が徹底されないという違いがある。

日立の最先端半導体開発エンジニア15年の経歴を持つ湯之上氏の講演は、現場インサイダーにして初めて知りうる知見に満ちており、聴講者にとっても極めて有益であった。

(今久保幸生)

ハラルト・ハーゲマン教授特別講演会

2004 (平成16) 年12月10日の午前、経済学研究科総合研究棟1階105演習室で、*Business Cycle Theory: Selected Texts 1860-1939*, 4 vols. 2001 を編纂したホーエンハイム大学教授ハラルト・ハーゲマン博士 (Professor Dr. Harald Hagemann, University of Hohenheim Stuttgart, Germany) を迎えた経済学史・思想史ワークショップがおこなわれた。教授の講演のタイトルは「シュンペーターの初期の景気理論 Schumpeter's Early Contributions on Crisis Theory and Business-Cycle Theory」であった。渡米以前のシュンペーターの恐慌理論・景気理論をドイツ語圏経済学の当時の動向をふまえて探求した興味深い報告を聞いた後、活発な討論がおこなわれた。

(八木紀一郎)

事業創成研究会における中村裕昭先生によるご講演

2004年12月16日、九州大学経済学研究院の副院長の中村裕昭教授を京都大学にお招き

し、事業創成研究会においてご講演いただいた。中村氏は、現在、九州大学ビジネス・スクールのスクール長（産業マネジメント専攻長）も兼任されており、当スクールにおいて、国際企業分析や経営リスク・マネジメントなどの講座を担当されている。今回は、事業再生とそれに伴う資金調達の二つの側面に焦点を当ててご報告いただいた。それぞれについて以下に要点をまとめる。

(1) 『事業再生』について

始めに、わが国の企業倒産の概況を時系列的に示したうえで、事業再生の流れを私的整理と法的整理とに区分し、主に後者における枠組みとしての民事再生法、会社更生法、および産業再生法等、また仲介者としての産業再生機構について説明された。次に、経営破綻のプロセスを、財務内容別に期待収益率の不達成や赤字決算等の損益計算書レベル、過大な負債額や債務超過等の貸借対照表レベル、そして資金繰りの逼迫等のキャッシュフロー・レベルの3段階に分けて概説されたうえで、どの時点で事業再生に向けていかなる枠組みが採用され、また適切であるのかを述べられた。

最後に具体的なケースとして民事再生法を利用した「そごう」の事例が取り上げられ、問題となった複雑な組織構造に起因する連結はずしや債務超過の概況を示し、現時点で取り組まれている再上場に向けての再建プロセスを解説された。

(2) 『事業再生に伴う資金調達』について

事業再生の一つの主要な要素である財務面の再生にテーマを絞り、① 資産のリストラクション、② 負債のリストラクション、および③ 法的整理時の財務再生ツールなどの略説の後、複数の企業の再生スキームを説明された。①は存続可能期間の推定に基づく運転資金の圧縮、組織内部の再編成、資産の売却やリース契約の活用、そして保有資産の証券化による資金調達などであり、②は金融機関との交渉による金利の減免や債務免除、およびデット・エクイティ・スワップによる負債の圧縮である。また③では、DIP ファイナンスのスキームおよび各金融機関の提示する条件等が示された。最後に、具体的なケースとして、百貨店の「岩田屋」における債務免除とデット・エクイティ・スワップの併用、「富士車輛」における第三者割当増資の活用、および「マルマン」の営業譲渡等による私的整理について図表とともに説明がなされた。

以上の各ご講演の後にそれぞれディスカッションの時間が設けられた。まず前者では、事業再生の枠組み間の相違や実質的な選択規準、産業再生機構と金融機関との関係性、事業再生上の関係者間の利害の対立軸などについて、実務における実質的な争点をめぐる質問を中心とした質疑応答がなされた。また後者では、リストラクチャリングに用いられる各種のスキームが、どのような状況下のいかなる企業に適応するのか、また、財務的な再生が事業全体の再生にどのように、またどの程度貢献するのかなどが議論の対象とされた。

中村氏は、長年にわたる金融機関（日本興業銀行）での先端的な実務経験を持たれており、その実務経験を理論化する形で研究を進められている。実際の経験等に裏打ちされた説明や解釈は非常に説得力の高いものであった。このたびのご講演に感謝の意を表わすとともに、今後の研究の発展を祈念申し上げる。

(徳賀芳弘)

Adoption of IAS/IFRS in France : Actual Stage and Strategy for the Future

2004年12月23日、Jacques Richard 氏（パリ・ドフィエヌ大学教授）をお迎えし、標記の論題で、経済学会研究集会を開催した。Jacques Richard 教授は、フランス会計学界を代表する論客であり、フランス会計理論およびフランス会計制度史に関する多数の著作を発表してこられた。また他方で、フランス国家会計審議会（Conseil National de la Comptabilité）や会計規制委員会（Comité de la Réglementation Comptable）の委員を務めるなど、フランス会計制度の形成にも深く関わってこられた。以下は、本集会における Jacques Richard 教授の報告の要旨である。

1973年から1995年までは、ヨーロッパにおける基準調和化の第1ステージと位置づけることができる。この段階では、国際会計基準委員会（IASB）の設立を受け、主として相互承認方式による基準調和化が進められてきた。しかし、1995年以降、基準調和化のアプローチが相互承認方式から統一化方式に転換されると同時に、金融商品について画一的な公正価値会計の適用が求められるようになった（第1の転換点）。さらに、2002年に、すべての上場企業に対して2005年以降、国際財務報告基準（IFRS）に準拠

した連結財務諸表の作成を義務づける決定がEU議会において下された(第2の転換点)。いわゆる「2005年問題」である。それ以降、既存の会計法制的「近代化」が急ピッチで進められてきた。EUは、基準設定プロセスに発言権を確保するため、アメリカ基準ではなく、国際基準(IAS/IFRS)をベンチマークとした基準調和化を選択してきた。しかし、金融商品について画一的な公正価値評価を要求したIAS39は金融システムの不安定性をかえって増幅するという理由で、EUは2004年にその採用を拒否する決定を下した。さらにフランスにおいては、会計を配当規制目的や課税所得計算目的に利用する伝統的な慣習が現在なお強く残っており、したがって個別財務諸表や非上場企業(中小企業)の財務諸表については、基準調和化とは分離した形で規制が実施されている。その意味で、フランスの会計制度は二元化しているといえることができる。

以上の報告に対して、基準調和化に対するフランスの戦略的対応から得られる他国とりわけ日本にとっての教訓は何かという問題提起が、コメンテータの小津稚加子氏(九州大学助教授)からあり、それを受けて活発な討論がなされた。参加者は、経済学研究科教員3名、経済学研究科院生5名、学外研究者18名であった。

(藤井秀樹)

事業創成講演会

日 時：2005年1月17日(月) 午後1時～5時

場 所：京都大学法経総合研究棟 2階

講演者／演題：大澤良隆氏(住友電工(株) 研究企画部 部長補佐)

『ニュー・スコア法とディジション・マネジメント』

村上路一氏(株)シクスオン 代表取締役社長)

『ベンチャーにおける研究開発管理』

1. 概要

2005年1月17日午後、住友電工(株)(東証一部 5802)の大澤良隆氏が同社の研究開発プロジェクト評価方法『ニュー・スコア法』について講演された。またその後、同社からのスピンアウトベンチャーであるシクスオン(株)の村上路一代表取締役社長が、(株)シク

スオンでの研究開発管理およびマネジメントの実際について講演された。

2. 住友電工㈱におけるニュー・スコア法による意思決定マネジメント

住友電工㈱では、社内の経営資源を最適配分することを目的として、1969年から研究開発プロジェクトの評価を実践していたが、1997年から現在の『ニュー・スコア法』を採用している。一般に、研究開発プロジェクトの評価方法には、定性的アプローチに立つスコアリング手法、経済学的アプローチに立つNPV法やReal Option法などがあるが、『ニュー・スコア法』はこれらを複合したものである。

当該手法は、定性評価である「技術評価」と定量評価である「事業評価」に大別される。内訳を見ると、技術評価は「戦略性と波及性」(5点)と「実現可能性」(5点)、一方、事業評価は「売上高」(5点)、「利益額」(5点)、および「研究開発効率」(5点)であり、これらの合計点により各プロジェクトがランク付けされることになる。また、データ入力と評価は、原則として研究企画部と各プロジェクト間で議論を重ねて行うが、技術評価については現場が行う。評価結果は、社内イントラネットで公開される。この評価は一種の勧告に過ぎず、最終的な意思決定は各プロジェクトリーダーが行う仕組みになっている。当該手法の導入によって、① 有望なプロジェクトの早期発見、② 研究開発部門の採算性に関する意識改革・経営資源の効率活用意識の向上、③ プロジェクト間や研究所間での競争が生まれた、などの効果があったという。

なお、本講演で興味深かったのは、同法の課題と限界についての報告であった。一つは、同法の長期運用により、歪んだ予測結果を排除できることである。すなわち、短期的にはスコアアップのための超楽観的観測や無理な売上予測などの問題が生じるケースがあるが、継続的に観測して前回入力値との乖離度を警告することにより、次第に無理な見積もりなどは姿を消すという。つまり、「時間が経てばばれる」ということであろう。二つに、あくまで将来5年間の予想のため、長期的な研究開発テーマには向かないという限界である。長期テーマは一定費用枠を設けて、研究所長を中心に市場面・技術面を定性評価しているというが、長期テーマのマネジメントは今後の課題と思われる。三つは、アーリーステージ研究へ適用するには、予測値に主観が大きく入るため注意が必要という点である。

Harvard 大学 C. M. Christensen 教授の「イノベーションのジレンマ」理論のように、企業にとっては、「破壊的技術(製品)」となる有望事業を早期に発見し経営資源を投入

することは、極めて重要な課題である。本講演は、日本企業の技術経営の現状を学ぶ貴重な機会となった。大澤氏の今後一層のご活躍をお祈りしたい。

3. (株)シクスオンにおける研究開発の実際

(株)シクスオンは、1998年に設立され、シリコン・カーバイド (SiC) 化合物半導体の単結晶とエピの製造・販売を目的としている。同技術は米国 CREE 社が先行していたため、先行逃切りを戦略とする住友電工(株)では手掛けられず、スピアウトに至った。村上氏と塩見弘 CTO が、住友電工(株)の出身である。既に2インチ径 SiC 単結晶基盤の製造・販売に成功しており、今後の目標は4インチ径の製造・販売の実現だという。

村上氏は、研究開発型ベンチャーの経営の実際について、多くの具体的なエピソードを報告され、研究開発型ベンチャーの成功の秘訣を、次のように論じられた。

- (1) 経営陣は、財界の有力者と大学の研究者を組み合わせたチーム構成とする。また、優秀で起業家精神のある研究者を CTO などとして中心にすえ、雑用をさせないこと。
- (2) ベンチャー企業では企画・経理・人事・営業などバック・オフィス業務が山積するため、粉骨砕身で明るく、激務に耐える総務職が必須である。
- (3) 相互補完的役割を担う大企業とパートナーリングを行い、① 経営支援 (出資・研究費提供含む)、② 技術支援、③ 取引先の紹介、などを組み合わせて、「Equity & Deal」を実現すること。(株)シクスオンでは、住友電工(株)・関西電力(株)・三菱商事(株)と各種の提携を結んでいる。

村上氏は、自社の利益だけを考える愚を避け、大企業と事業化のために弱点を補完できるようなパートナーリングを締結する事を強調された。また、研究開発段階から事業化・量産化をにらむためには、資金余裕があり特許紛争への対応力がある大企業との連携は必須だという。大企業とのパートナーリングは、日本と似た大企業中心の経営文化である韓国でも広く普及しており、日本でも普及が予想されると感じた。村上氏の今後一層のご活躍をお祈りしたい。

(徳賀芳弘)

経済学史・経済思想史ワークショップ：ケンブリッジ学派からの発展

2005（平成17）年の3月2日午後、経済学研究科総合研究棟8階のリフレッシュルームで、3人の海外学者を迎えて「ケンブリッジ学派からの発展」というタイトルのワークショップが催された。京都大学21世紀 COE「先端経済分析のインターフェース拠点」と京都大学経済学会の共催であった。講演者は、シドニー大学のピーター・グレーネヴェーゲン（Peter Groenewegen）教授、ヨーク大学（カナダ）のオマール・ハムダ（Omar Hamouda）教授、ブラジル大学（ブラジル）のマウロ・ボイアノフスキー（Mauro Boianovsky）教授で、それぞれ「アダム・スミスとアルフレッド・マーシャル Adam Smith and Alfred Marshall」, 「ケインズ, ハイエク, ヒックスの貨幣政策観 Keynes, Hayek, Hicks: Their Theoretical Stand on Monetary Policy」, 「不均衡マクロ経済学：現代経済学の変貌過程のエピソード Disequilibrium Macroeconomics: An Episode in the Transformation of Modern Economics」を演題として報告された。

マーシャル研究の泰斗グレーネヴェーゲン教授の余裕のある報告、20世紀前半の経済学の巨人の貨幣政策論における意外な一致について論じたハムダ報告、また20世紀後半のホットな理論トピックであった不均衡経済学に学史的アプローチを適用したボイアノフスキー報告と、経済学史研究の現在の状態を示すかのようなバラエティのあるワークショップになった。出席者との質疑応答だけでなく講師3人も相互に討論し、時間がまたたくまに過ぎた有益なワークショップであった。

（八木紀一郎）

スウェーデンのエグゼクティブ教育

2005年4月21日（木）午後4時半から午後6時半まで、ストックホルム・スクール・オブ・エコノミクス（SSE）講師であるカレ・クラウス（Kalle Kraus）氏を京都大学経済学部にもかえ、研究集会を開催した。カレ・クラウス氏は、組織間関係のマネジメント・コントロールに関する研究が専門であるが、SSEのエグゼクティブ教育担当講師としての経験も豊富であり、本研究集会ではSSEにおいてエグゼクティブ教育が成功

している理由を中心に講演していただいた。以下はその概要である。

SSE は、1909年に開校された私学である。収入の約10%のみが政府からのものであり、残りの90%は民間企業、個人、地方自治体およびエグゼクティブ教育からのものである。SSE は北欧のトップ・ビジネス・スクールであり、民間企業と密接な関係を維持している。

SSE におけるエグゼクティブ教育は1986年より行われている。当時、エグゼクティブ教育はもっぱら民間のコンサルティング・ファームによって行われ、収益性の高い事業であった。生涯教育の必要性が認識され、エグゼクティブ教育の需要拡大が予想されるなかで、SSE としてエグゼクティブ教育市場に参入する決定がなされた。意思決定にあたっては、コンサルティング・ファームに対する SSE の強みと弱みが分析され、その結果、SSE はアカデミックな視点を重視するとともに、SSE による高品質の教育を受けたことを証明する修業証書 (diploma) が重要であることが認識された。

エグゼクティブ教育参入にあたっては、大学理事会・学長の支持が必要であった。開設当初の資金的支援に加え、トップ外交により民間企業を開設プロセスに巻き込んだことが重要な成功要因である。SSE エグゼクティブ教育部門は、大学の子会社として設置された。対外的に市場調査・コース開発・マーケティングが行われる一方で、対内的にはエグゼクティブ教育部門のメリットに対する理解を促進する努力が行われた。

SSE のエグゼクティブ教育は数年のうちに評価を固めたが、それは受講者の口コミと OB のネットワークによるものであった。提供コースは継続的な評価の対象となり、見直しが進められている。今日では、4種類のプログラムに5500人/年のエグゼクティブが参加するようにまで拡大し、ファイナンシャル・タイムズによれば世界でも最高のエグゼクティブ教育を提供していると評価されている。

本集会には本学の研究者を中心として、院生を合わせ約15名が参加した。講演及び議論は英語によって行われ、経営管理専門職大学院の開校申請準備中であり関心が高かったこともあり活発な討論が行われた。

(澤邊紀生)

ブラゴベスト・センドフ駐日ブルガリア大使特別講演会

2005年4月28日午後、京都大学経済学研究科上海センターと京都大学経済学会との共催でブラゴベスト・センドフ駐日ブルガリア大使の「EUの東方拡大と東アジアの可能性—ブルガリアの視点から—」と題する講演をお聞きした。その基本的な内容は以下のとおりであった。

EUは民主主義的なヨーロッパ諸国の「family」で、共に平和と繁栄を目的とするものである。この歴史的なルーツは第二次世界大戦にあり、現在は以下の5つの制度を持つに至っている。すなわち、①ヨーロッパ議会、②EU理事会、③EU委員会、④裁判所、⑤監査委員会である。そして、EUにおける全ての決定は全加盟国が合意した条約を基礎としてなされている。この当初の加盟国は、ベルギー、ドイツ、フランス、イタリア、ルクセンブルグ、オランダであったが、その後、デンマーク、アイルランド、英国が1973年に加盟し、ギリシャが1981年に加盟、1986年にはスペインとポルトガルが、1995年にはオーストリア、フィンランドとスウェーデンが加盟した。さらに2004年には10の国が加盟し、三日前（4月25日）にはブルガリアとルーマニアが2007年の加盟を認められることになった。この両国の加盟で、EUの総面積は日本の10.5倍の400万平方キロに、総人口は日本の3.6倍の4.6億人になる。

EUはすでに半世紀の間に平和と繁栄をもたらしたという実績がある。この諸国家の連合は「多様性の中の統一」と言え、全ての文書が全ての国家の言語に翻訳されるシステムを持っている。そのためにEUの全予算のうちの12%が翻訳のために使われているほどである。

ブルガリアの歴史はアジアから北バルカン地方に移動したブルガーから始まる。これによりブルガリアは1300年以上の歴史を持つことになったが、さらに300年古い歴史を持っているとの議論もある。その後、1018年にはビザンチン帝国によって併合されたが、1185年には再び独立。が、14世紀末には今度はオスマン・トルコによって占領されることとなる。その後、1878年にロシアとトルコの戦争の結果独立を勝ち取るが、全面的に独立した王国の建設は1908年まで待たれることになった。

ブルガリアは第二次大戦では日独伊の側についたが、大戦末に社会主義革命が起き、短い王政の期間を経て1946年には完全に人民共和国となった。ただし、その後、共産主

義の放棄と共に1991年には王が帰国、選挙によって首相となった。ブルガリアには大統領がいるが、これは完全に道徳的な存在で首相がもっとも重要な地位を占めている。昨年この首相は日本に公式訪問したが、首相として小泉総理大臣に会見しただけでなく、元国王として天皇にも会見した。現在、ブルガリアは日米と同様、イラクに軍隊を派遣している。

ブルガリアの面積は11万平方キロで、首都はソフィア。ギリシャ、マケドニア、ルーマニア、セルビア・モンテネグロとトルコに接している。人口は780万で、当初830万人あったものが減少している。これは教育水準の高い国民が外国で良い職を得ようと50万人も海外に出たことによる。たとえば、自分の親戚を含めた10人の子供のうち、ブルガリアに残っているのは二人しかなく、かつその内の一人もイタリアに留学中である。この高い教育水準を反映して都市人口は68%を占めている。

経済的な特徴としてはまず一人当たり GDP が2260ユーロ=32万円で、EU 平均の1/4であることが挙げられる。付加価値レベルで産業比率を見ると、1998年に20%を占めていた農業が2003年に10%まで減少し、代って観光業の発展によりサービス部門が50%から60%に上昇したことが挙げられる。2002年、2003年の実質 GDP 成長率はそれぞれ4.9%、4.3%であった。

ブルガリアの EU への加盟が遅れた原因には、ブルガリアにおける汚職の蔓延という問題がある。これは全体主義から民主主義への転換によって生じたもので、経済にも工業部門の比率が65%から25%まで縮小するという影響を及ぼした。これは私有化・民営化によって旧来の工場を引き継いだ人々がまともに生産する気がなく、その資産を売って私利を肥やすことを選択した結果である。たとえば、バルカン航空は私有化によってイスラエルの航空会社に売却されたが、この会社はすぐに世界40ヶ所のランチと航空路線の権利を売却し、その後会社が破産したということでこの会社を放棄した。よって現在、ブルガリアには航空会社が存在しない。経済主体間にあった以前のつながりを復活させ、経済を正常化させることが重要である。

現在、ブルガリアの経済に求められているもうひとつのことは、環境技術の発展である。日本は欧米より高い環境技術を持っているから、これをブルガリアは取り入れたいと思っている。

EU は経済面でも安全保障面でもアジアを大変重視している。アジアには世界人口の1/3が住み、世界の中心がここに移動中である。近い将来、中日インドの三国が重要な

役割を果たすことになると考えている。

EUにとって何より利益となるのは平和で繁栄したアジアである。が、逆にアジアの人々がEUをどう考えているかを知りたい。

アジアでもEUに似たものを作ろうとする動きがあることを私は知っている。が、EUは非常に特殊であり、それをコピーすることはできない。EUもアメリカをコピーしたわけではない。EUには非常に大きな多様性があったが、アジアの多様性はそれを上回るからである。

(大西 広)

経済学会特別講演会

2005年9月28日夕にグラーツ大学のハインツ・D・クルツ教授を迎えて、特別講演会が催された。クルツ教授は、ピエロ・スラッファの遺稿の調査の成果である最近の共同論文 (Heinz D. Kurz and Neri Salvadori, "Representing the Production and Circulation of Commodities in Material Terms: On Sraffa's Objectivism", *Review of Political Economy*, vol. 17, no. 3) をもとにして、1960年の『商品による商品の生産』にいたるスラッファの理論の発展について講演された。

講演の論旨は概要、以下のようであった。

『商品による商品の生産』に至るスラッファの研究は、1927-31年、1942-46年、1955-58年の3つの段階にわたる断続を含む長期の過程であった。スラッファはマーシャルほかの正統派の経済学者の理論に厳密さが欠けていると考え、経済学史をふりかえるなかで、客観主義的な価値理論と循環的な生産観にめぐりあった。W・ペティ、F・ケネー、D・リカード、K・マルクスである。とくに彼が魅力を感じたのは、投入と産出の双方に生産物の物量において、剰余生産物も物量とする定式化 (physical real cost theory) であった。しかし、第2期には「比例賃金 (proportional wages)」のアイデアにたどりつき、労働量も許容するようになった。それによって、労働価値説や転化問題も検討することになった。最後まで残っていた固定資本の問題は、それを「結合生産」とみなすことで克服された。また、スラッファの理論的探求は、同時代の哲学と科

学思想の問題意識と深く関連している。

討論では、「比例賃金」とマルクスの労働価値説との関連、スラッファにおける貨幣理論の消失、ボルトキエヴィッチ、レーマク、レオンティエフとの関係などのトピックがとりあげられた。

(八木紀一郎)

高橋琢磨教授を招聘しての知的資産戦略研究会

2005年11月15日、中央大学大学院国際会計研究科の高橋琢磨教授を招聘し、知的資産戦略と企業会計についてご講義いただいた。高橋琢磨教授は、野村総合研究所にてロンドン支店長および経営開発部長等を歴任され、現在はイノベーション研究・経営環境論や金融論・国際金融論等をご専門とされている。ご講義の題目および概要は以下の通りである。

題目「R&D Accounting in the Age of Information and Knowledge Origination」

(1) 会計と創知・情報化時代

価値生産の観点から経済発展の変遷を、① 農業化時代、② 商業化時代、③ 工業化時代、④ 創知・情報化時代、に4区分した上で、それぞれの時代背景および移行要因についての説明がなされた。本講義では④創知・情報化時代における研究開発に係る会計処理に焦点が置かれた。

(2) 研究開発費の資本化の限界

まず、③工業化時代と④創知・情報化時代のそれぞれにおける投資対象や利益認識・測定の違いを整理した上で、創異会計(Difference-Making Accounting)のフレームワークとしてのOhlson Modelの有用性が述べられた。次にMerck社とPfizer社の貸借対照表における営業権に焦点を当て、財務諸表の比較可能性について言及がなされた。

また、研究開発費の資本化の限界について論じる際には以下の論文が紹介された。資本化肯定派としてはHealy et al. (1999)、Lev and Zarowin (1994)、Lev et al. (2005)が、

一方、資本化反対派としては Kothari et al. (2002) および Amir et al. (2005) が挙げられ、その要旨が紹介された。さらに、これら 2 区分の他にも Grabowski et al. (2002) についてその概要が紹介された。

(3) 企業戦略と会計報告

企業の競争力（競争源）および市場性（非市場性）を軸として、企業の競争力の源泉を二次元的に捉えた図が提唱された。これに対応して 3 種類の報告書（IP Report, BSC, Financial Report）の活用がもたらす有用性についても言及され、企業戦略と会計報告の関連性が示された。さらに、中世におけるインベントリー・システム（Inventory System）の復興が提唱され、財産目録の毎期発行を一例として、創知・情報化時代における新システム（New Inventory System）の構築の必要性について言及がなされた。

知的資産への関心が一層の高まりをみせている近年、産業構造審議会新成長政策部会経営・知的資産小委員会により「中間報告書（案）」（2005年6月）が公表され、知的資産経営の重要性等が指摘されている。実務面にも精通していらっしゃる高橋琢磨教授による本講義は、知的資産戦略と企業会計について実務的な側面をも包含した実に示唆に富む内容であった。また、講義後に行われたディスカッションでは活発に質疑応答がなされ、当該領域に関する議論を一層深めることができた貴重な場であったと実感している。

（徳賀芳弘）

コンプライアンス・CSR の新たな潮流

2005年11月24日、桐蔭横浜大学法科大学院教授・桐蔭横浜大学コンプライアンス研究センター長（東京地検派遣検事）の郷原信郎氏をお迎えし、標記の論題で、経済学会研究集会を開催した。郷原教授は、コンプライアンスや CSR（Corporate Social Responsibility）の領域では日本を代表する論客の一人であり、多くの著作を精力的に発表しておられる。近著に、『コンプライアンス革命』（文芸社、2005年刊）がある。以

下は、本集会における郷原教授の報告の要旨である。

日本では一般に、コンプライアンスは「法令遵守」を意味するものと受け取られているが、こうした理解が企業の不祥事や危機を招く温床になっている。コンプライアンスとは、もともと、「組織に向けられた要請に応じて柔軟に反応し目的を実現していくこと」を意味している。つまり、法令の背後にある社会的要請の達成こそがコンプライアンスの本旨であって、それを欠いた法令遵守は形式的・官僚的な法令運用となり、「言い訳体質」や「事なかれ主義」を生み出す。2005年4月25日のJR西日本福知山線脱線事故の際に、事故車両に乗り合わせた同社運転手が救助を行わず出勤した例、負傷者搬入先病院が家族からの安否の問い合わせに対して「個人情報保護法」を盾に情報提供を拒否した例などは、その典型である。法令条文やマニュアルには沿っているのだろうが、その背後にある社会的要請には背を向けた対応となっている。こうした状況を克服するために、日本企業は「遵守」から「適応」に、コンプライアンスを転換しなくてはならない。そのための具体的課題として、(1) 方針の明確化、(2) 組織の構築、(3) 予防的コンプライアンス、(4) 治療的コンプライアンス、(5) 環境整備コンプライアンスに、取り組む必要がある。こうした取り組みを、「フルセット・コンプライアンス」と呼んでいる。「真のコンプライアンス」のために求められているのは、社会的要請に対する鋭敏さ (sensitivity) と目的実現に向けての協働関係 (collaboration) である。これは、1企業を超えた課題であり、経済システムや法システムを含む社会全体の変革を射程に入れた取り組みが不可欠となる。

以上の報告に対して、どのようなコンプライアンスの要請を課しても企業の裁量的行動を抑止できないのではないかと、コンプライアンスと同じように会計においても原則ベースの規制とルール・ベースの規制があるが両者の基本的な考え方には非常に大きな相違があるのではないかとといった問題提起が参加者からあり、それを受けて活発な討論がなされた。参加者は、経済学研究科教員8名、経済学研究科院生5名、学外研究者等2名であった。

(藤井秀樹)

ユーロ導入戦略に関する特別講演会

2005年11月30日午後、ソフィア経済大学ファイナンス学部のニコライ・ネノフスキー助教授 (Assoc. Prof. Dr. Nikolay Nenovsky) が EU 新規加盟国および EU 加盟候補諸国 (ブルガリアとルーマニア) のユーロ導入戦略について講演した。まず、ネノフスキー氏は2004年5月に EU 加盟を果たした中東欧8ヵ国を、ユーロ導入に必要な不可欠なマストリヒト条件の殆どを満たしている第一グループとそれを満たしていない第二グループに分けた。前者はエストニア、リトアニア、スロベニア、ラトビアからなり、後者はポーランド、ハンガリー、チェコやスロバキアからなる。

グループごとにユーロ導入のタイミングが異なる。第一グループに入っている国は、2007-2008年にユーロを導入できると予想される。それに対して、ポーランド、ハンガリー、チェコやスロバキアの場合、ユーロを導入できる時期は2010年以降となろう。また、カレンシー・ボード制ないしそれに近いハード・ベッグ (厳格な固定相場制) を採用している第一グループの国とは異なり、ポーランド、ハンガリー、チェコやスロバキアはインフレ目標を設定した変動相場制を維持している。

さらに、EU 新規加盟国および EU 加盟候補諸国は現在、以下の二つの問題に直面しているとネノフスキー氏は主張した。

1. ユーロをできるだけ早く導入するか、またはユーロ導入を急がずに EU 一人当たり平均所得に追い付くための経済政策 (財政支出の拡大、為替レートの切り下げ、など) を優先するか?
2. ユーロ導入に最も適している為替相場制は何か? 特に、EU 加盟候補諸国にとって、これは大変重要な問題である。例えば、ブルガリアは、エストニアとリトアニアと同様に、カレンシー・ボード制を採用しているが、ルーマニアはインフレ目標を設定した変動相場制を維持している。

ネノフスキー氏によれば、ユーロを早期に導入するベネフィットはそのコストを上回る。そして、ブルガリアの場合、ユーロ導入の時点までは、現在のカレンシー・ボード制を維持することは得策であろう。

講演の後、講演会に参加した教員・院生とネノフスキー氏とで活発な討論が行われた。ちなみに、ネノフスキー氏が教鞭をとっているソフィア経済大学と本学経済学研究科と

の間の学術交流協定が2005年10月に発効している。EU 経済統合、ユーロ導入、中東欧における為替相場制などの研究課題に関心を持つ本学の教員・院生にとって現地の研究者や学生と交流できるチャンスが今後増えるものと期待される。

(ディミター・ヤルナゾフ)

連結・個別財務諸表情報の価値関連性

——理論と実証的証拠——

2005年12月3日、早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授の薄井彰氏をお迎えし、標記の論題で、経済学会研究集会を開催した。薄井教授は、会計情報の価値関連性に関する実証研究では日本を代表する研究者の一人である。以下は、本集会における薄井教授の報告の要旨である。

本報告の目的は、(1) 会計情報はどの程度まで株価と関連するか、(2) 会計情報の信頼性の特性の1つである質(正確さ)が市場のマイクロストラクチャー(価格の情報性、ボラティリティ、流動性)にどのように影響するかを、明らかにすることである。1965年から2004年までを分析期間とし、継続サンプル493社(連続3月決算企業)で、会計情報と株価(企業価値)の長期的関連性を推計した結果、① モデルの説明力はタイムトレンド付き利益簿価モデルが最も高いこと、② サイズをコントロールすれば利益モデルの説明力も他のモデルとほぼ同水準となること、③ 株主資本簿価はいずれのモデルでも平均して統計的に有意であること、④ 利益が株式リターンの変動を10%前後しか説明していない事実は、アメリカのサーベイ結果と同様であることが、明らかになった。また、総じて、会計情報の価値関連性は長期的に低下していることが観察された。その限りでは、会計ビッグバンは、会計情報の価値関連性の向上に貢献しているとは言えない。

また、1978年から2004年までの期間について、最小572社(1979年)から最大1,981社(2002年)をサンプルに、連結財務諸表情報と個別財務諸表情報の価値関連性を調査した結果、両者の価値関連性に大きな差はなく、長期的に価値関連性が上昇しているとは言えないことが明らかになった。連結財務諸表制度改革の背景として強調された「連結情報に対するニーズの高まり」は、実証的証拠からは確認できなかった。ただし、2002年から2004年までの期間では、連結財務諸表情報の方が個別財務諸表情報よりも、価値

関連性は高いことが確認された。

2000年から2004年までの期間で、ダーティサープラス（土地再評価差額金、その他有価証券評価差額金、為替換算調整勘定）と株価の関連性を調査した結果、その他包括利益（ダーティサープラス）は、連結財務諸表でも、個別財務諸表でも、価値関連性を持たないが、個別の構成項目については有意な推計値が得られた。このことは、その他包括利益の構成項目は、株価に関連する業績情報として、その他包括利益とは異なる内容を持っていることを示している。したがって、その他包括利益については、これを内訳項目ごとに区分表示することが必要となろう。

さらに、セグメント情報の価値関連性を調査した結果、連結範囲を拡大した多角化戦略や国際化戦略とそうでない戦略との差異はほとんど観察されなかった。このことから、多角化・国際化戦略は、親会社であれ、連結子会社であれ、その業績によって評価されていると解釈できる。また、グループの範囲が大きく、かつ複数セグメントを持つ企業においては、連結財務諸表は、個別財務諸表よりも、多角化戦略の業績を明確に峻別していると推察される。会計基準設定機関は、近年の企業経営におけるグループ範囲の拡大と事業の多角化を連結財務諸表制度改革の主たる理由として掲げてきたが、以上の実証結果はそうした説明と整合している。

以上の報告に対して、経済構造や経済政策の変化も実証結果（会計情報の価値関連性の経年的変化）に反映しているのではないか、包括利益はわが国ではまだ制度化されていない会計数値なのでその価値関連性を現時点で検証することは困難ではないかといった問題提起が参加者からあり、それを受けて活発な討論がなされた。参加者は、経済学研究科教員2名、経済学研究科院生6名、学外研究者7名であった。

（藤井秀樹）

Clé Lesger 教授（アムステルダム大学経済社会史助教授）

による EU に関する講演会

2006年1月14日（土）、午後2時10分から3時40分にわたり、アムステルダム大学にて社会経済史を講ずる Clé Lesger 教授による講演会が開催された。講演は、“The Netherlands & EU” との題で、約45分間にわたって英語によっておこなわれ、その後、

経済学会会員を中心とする多数の参加者との間で、これも英語によって活発な質疑応答がなされた。

講演は、三部にわたる多面的・包括的なものであった。まず第一部においては、近世から現代にかけての長期のオランダ経済の発展動向に関する歴史的な分析がなされた。オランダの産業構造に分析を中核とする報告であるが、近年日本では最新の研究動向の紹介が遅れている分野でもあり、歴史学的観点からして重要な示唆を含んでいたといえる。

第二部は、オランダとEUの関係に関する経済政策学的分析であって、オランダにとってのヨーロッパ統合のメリットとデメリットを経済学的に明らかにしたのち、オランダ政府が統合に積極的な態度をとりつづけた理由に関して、政治学的視点も織り込みつつ分析をおこなった。この第二部および次の第三部については、とりわけ活発な質疑応答がなされた。

第三部は、EU に対するオランダの現在の世論分布を紹介しつつ、EU 統合の将来像を展望したものであり、グローバル化とヨーロッパ化の関係、オランダにおける移民社会の位置づけ、EU 憲法案をめぐる政治的構図等について、最新の社会科学的分析および私見の紹介がなされた。小国であるオランダについては日本においてはとりわけ情報が少ないこともあり、聴衆にとって極めて興味深い内容であった。

講演内容については以上であるが、同講演会は、「EU インスティテュート・ジャパン」による招聘で同教授が来日していた機会を利用して企画されたものであり、京都大学向けに予定にはない追加の講演を依頼する形となった。そのため同日の講演会は、経済学会と同インスティテュートとの共催形式で開催された。

(黒澤隆文)

ヴォルフガング・ザイフェルト教授特別講演会

2006年3月17日の午前、京都大学経済学研究科の202演習室に於いて、ヴォルフガング・ザイフェルト教授（ハイデルベルク大学）による講演「ドイツにおける日本研究の現状と問題点」が催された。講演内容は、研究者団体および組織の沿革と研究動向の2項にわたった。ここでは前者を中心に要約する。

ドイツにおける学術的な日本研究の起源は、1920年頃にカール・フローレンツ（Karl

Adolf Florenz) がハンブルク大学に講座を設置したことに遡る。「日本学」に対応する独語は Japanologie であるが、ここでの接尾辞 -logie は Philologie 「文献学」を連想させる。つまり、原典解釈や比較言語学の観点から日本語・日本語文献を研究することが Japanologie であった。ちなみに、60年代のドイツにおける日本学の講座は、西独で6、東独で1しかなかった。

しかし次第に、研究者の関心は、日本語・日本古典文学の研究と、日本社会の研究とに分かれていく。日本学の学会が開催され始めた1970年代の初頭に、日本の前近代史および古典文学に主要な関心を寄せるグループと、日本の現代社会の研究を主眼とするグループとの間に分裂が生じた。前者は日本語の修得を必須としていたが、後者は必ずしも日本語を習得しない研究者も受け入れたからである。

日本を社会科学的に考察するグループは、1988年に VSJF (日本研究社会科学連盟) を結成する。現在、VSJF は会員数約190人を数え、秋に毎年開かれる大会で若手研究者に発表の機会を提供している。大会では1つの共通テーマが設定され、集中的な議論が行われる(昨年度のテーマは「日本における都市空間：現代社会の研究と空間的展開」であった)。初期には、日本語を解する専門的日本研究者ではない、国際比較などのために一時的に日本を研究する研究者をかなり含んでいたが、現在では日本語の修得した研究者の割合が高まっている。

Japanologie を標榜するグループは、1990年に GJF (ドイツ語圏日本研究学会) を組織した。これは、研究だけでなく、研究費などの問題で DFG (ドイツ学術振興協会) などへの働きかけを強化するための組織でもあった。今日、GJF は約120人の会員から構成され、3年に1度、「日本学会」(Japanologentag) を開催している。

ドイツにおける日本研究は、現在でもこの2つの学会が並存する形でなされているが、そろそろ両者の連携ないし統合を考えるべきであろう。

* VSJF (Vereinigung für sozialwissenschaftliche Japanforschung e.V.) の活動に
関しては、以下の HP を参照。学会報告(年2回発行)も入手できる。

<http://www.vsjf.net/de/>

** GJF (Gesellschaft für Japanforschung e.V.) に関する詳細は、以下の HP を参照。

<http://www.gjf.de/>

(八木紀一郎・古山友則)